

令和元年度江南市放課後子ども総合プラン運営委員会(第1回) 会議録

●開催年月日 令和元年7月26日(金)

●場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席者 出席委員 13名

会 長	伊 藤 鶴 吉
副 会 長	早 川 浩 史
委 員	景 山 豊
委 員	藤 岡 和 俊
委 員	小 沢 淳 子
委 員	仙 田 桂
委 員	佐 々 恵
委 員	滝 哲 治
委 員	石 井 淳 子
委 員	西 部 茂 夫
委 員	長 滝 可奈子
委 員	菱 田 幹 生
委 員	郷 原 実智雄

説明のため出席した職員

教 育 長	村 良 弘
こども政策課長	鶴 飼 篤 市
こども政策課主幹	平 野 優 子
こども政策課副主幹	長 谷 川 崇
こども政策課副主幹	石 田 哲 也

事務職員 こども政策課書記 古 田 光 明

傍聴人 0人

議題

- (1) 平成 30 年度放課後子ども教室推進事業報告について
(資料 2) P. 3～4
- (2) 平成 30 年度放課後児童健全育成事業 (学童保育) 報告について
(資料 3) P. 5～6
- (3) 平成 30 年度放課後子ども総合プラン事業報告について
(資料 4) P. 7～10
- (4) 令和元年度放課後子ども教室申込状況及び放課後児童健全育成事業 (学童保育)
登録状況について
(資料 5) P. 11～12

報告

- ・放課後子ども教室登録児童拡大 (案) について (追加資料)

午後 2 時 00 分 開 会

1. 教育長あいさつ
2. 会長及び副会長の選出
3. 会長あいさつ
4. 放課後子ども総合プランの概要について (資料 1) P. 1～2

5. 議題

- (1) 平成 30 年度放課後子ども教室推進事業報告について
(資料 2) P. 3～4
事務局より説明
質疑なし
- (2) 平成 30 年度放課後児童健全育成事業 (学童保育) 報告について
(資料 3) P. 5～6
事務局より説明
質疑
会長 全国的にも学童保育所への入所数が増加傾向にある中、江南市の申
込み状況は如何。

事務局 市内 10 箇所の学童保育所の申込み受付を、例年 12 月に実施して
います。令和元年度の申込みでは、1 年間通しての通年利用で 916 名、
夏休み、冬休み、春休みといった長期学校休業日の利用は 353 名あり、

計 1,269 名の登録状況でありました。

会長 学童保育所への入室は、保護者の共働きが要件となるのか。

事務局 ひとり親世帯の方もあり、一概に共働きが要件とは言えませんが、通年利用では 15 時以降の就労要件が必要となります。

また、就労以外の要件では、保護者の疾病、同居親族の介護者も対象となります。

委員 名古屋市には、保護者の方々が中心となって開設した学童保育所があるが、江南市には民間の学童保育はあるか。

事務局 名古屋市には保護者の方々による学童保育所の運営や、民間事業者による学習塾への併設など、様々な形態により事業展開されていることは把握していますが、江南市内には、市直営の 10 箇所以外に民間事業者等が実施しているところは把握しておりません。

委員 毎月 1 回学童保育所ごとに、従事者の打合せ会議を開催しているとのことだが、どのような打合せ内容なのか。学童保育所で困っていることや、施設面でエアコンの効きが悪いなどの内容はあるのか。

事務局 この打合せ会議は、学童保育に従事する支援員と学童保育全体を統括するコーディネーターを交えた中で開催しており、入室児童の指導方法や近況報告など、支援員間の情報を共有しています。また、施設面においての内容も話し合いがされており、修繕が必要な場合はコーディネーターを介し、学童保育の運営を所管する交通児童遊園へフィードバックされる仕組みとなっています。

委員 学童保育所と放課後子ども教室の定員数は、どのように算出しているか。

事務局 学童保育は、国が定める基準から市の条例の中で、1 人当たりの面積を 1.65 m²と定め、施設面積から定員数を割り出しています。

放課後子ども教室は、学童保育のような国の基準がないことから、学童保育の基準を準用して定員数を定めています。ただし、運営の状況から出席率を考慮し、定員を再設定している放課後子ども教室も数箇所あり、実際には 1 人当たり 1.65 m²以下の基準で運営しているところもあります。

委員 放課後子ども教室の古知野東小学校は定員 70 名、古知野西小学校は定員 40 名となっているが、従事する職員配置の基準は如何。

事務局 古知野東小学校のような定員が70名と比較的多い教室に関しては、安全管理員を5名配置しています。比較的人数の少ない古知野西小学校や門弟山小学校などの教室については、3名の安全管理員を配置して運営しています。

委員 学童保育所の職員配置の基準は如何。

事務局 学童保育は市の条例で、学童支援の単位を40名ということで設定しており、この40名の単位に対し、2名の支援員を配置しています。しかしながら、条例が制定される前はこのような基準がなく、定員が60名の学童保育所もあります。条例上では、定員60名であれば、支援員の配置は2名で可能となりますが、実際に60名の児童を2名で対応するのは非常に難しく、60名定員の保育所には3名の支援員を配置しています。

委員 名古屋市では、支援員の人材確保が困難であると聞くが、江南市の状況はどうか。

事務局 江南市においても同様の状況にあります。学童保育所の平常運営は、学校の授業後から午後7時までとなります。子育て中の主婦の方は、午後5時以降家事と子育てがあるということもあり、支援員に応募される事例は非常に少なく、現状は子育てがひと段落した方や、定年退職された方などに支援員をお願いしています。

支援員の確保に当たっては、ホームページのほか、公共施設や駅に募集の掲示をしています。また、愛知江南短期大学には、学生アルバイトの案内をしていますが、応募が少ない状況にあり、支援員不足に関しては課題となっています。

委員 学童保育の実情を考えると非常に厳しい環境下にあり、支援員への負担が大きいと感じる。

委員 学童保育に従事する支援員の手当は、どの程度か。

事務局 放課後児童支援員であるパート職員は、時給単価1,160円で、補助員のパート職員は、時給単価1,000円となります。また、放課後児童支援員の臨時職員は、時給単価1,050円、補助員は時給単価910円と

なります。

(3) 平成30年度放課後子ども総合プラン事業報告について

(資料4) P. 7～10

事務局より説明

質疑

会長 9ページにある共通プログラムは、どのようなことを実施しているか。

事務局 放課後子ども教室のコーディネーターや学習アドバイザーが企画するプログラムに、学童保育の児童が参加する共通プログラムは、低学年を中心とした企画となっています。古知野西小学校を例に挙げると、読み聞かせやゲーム、工作をしている様子となります。低学年を中心とする理由は、高学年との下校時間の違いにより、全学年での時間を設けることが難しいことから、低学年を対象としています。夏休みに関しては、全学年が参加できるプログラムを構成しています。

委員 資料1の新・放課後子ども総合プランについて、「新」とあるが昨年度までの放課後子ども総合プランとの違いは何か。

また、共通プログラムはどのように計画され、実行されているか。市として共通プログラムの全体構想をどのように持っていて、今年度までの進捗状況で何が達成できておらず、何が課題になっているか。

例えば、他市町だと、地域の色々な力を導入している市町もあるが、江南市としては、今後どう考えているか。

事務局 新・放課後子ども総合プランによる主な追加項目は、女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれることから、学童保育について2019年度末までに約30万人の受け皿を確保するという当初計画であったものが、2023年度末までに新たに約30万人の受け皿を確保する内容となったものです。

また共通プログラムについては、放課後子ども総合プランの取組みの一つとして、学童保育と放課後子ども教室の一体型でのプログラムを実施していますが、実施に当たっては、教室全体に1名配置されるコーディネーターが企画したプログラムを、各教室に1名配置される学習アドバイザーが実行する仕組みとなります。

今年度中に共通プログラムを7校で実施する予定ですが、コーディネーター1名で7校全ての企画をするというのは困難であるため、地域の方々に協力いただき、地域の特色を活かした取り組みを行っていくことも検討課題にあります。課題解決に向けては、愛知県の児童館

活動を取り入れるなど、様々な方策について検討しているところです。

委員 コーディネーター、学習アドバイザーが中心となり、プログラムを考えているということは、市の担当者を中心として内容を考えているわけではなく、コーディネーターや学習アドバイザーに任せているという状況なのか。

事務局 放課後子ども教室の担当グループと、コーディネーターとで実施内容、今後の方向性を共有しながら進めています。

(4) 令和元年度放課後子ども教室申込状況及び放課後児童健全育成事業(学童保育)登録状況について

(資料5) P. 11～12

事務局より説明

質疑なし

6. その他

放課後子ども教室登録児童拡大(案)について

事務局より説明

質疑

委員 出席率から登録者数を定員数より多くするということが、例えば出席者数が定員数を上回った場合は受け入れられるのか。

事務局 過去の出席率から登録者数を算定しておりますが、仮に定員を上回る児童が出席しても受け入れを拒否することはしません。

委員 放課後子ども教室未実施の2校について余裕教室がないとのことだが、宮田中学校においては、5年経過すると生徒数が激減すると聞いている。他の学校でも同様に児童数が減少する傾向にあると思われるが、これによって教室に空きが生じる想定はないのか。

事務局 放課後子ども教室未実施の古知野北小学校と布袋北小学校についても、児童数は若干減少するかと推察しています。しかし教室の使用数には学級数の考え方があり、学級数についてはしばらく余裕が出てこない現状にあります。40人学級が基準とされている中、41人だと2学級が必要となり、年によって転入出があると児童数に増減が生じますので、ある年度が39人で1学級だとしても、次年度での転入により41人となった場合、2学級が必要となることもあります。これらのケースを想定すると、古知野北小学校と布袋北小学校は、放課後

子ども教室の実施に適した余裕教室の確保は難しく、教室に余裕がないといった状況にあります。例えば草井小学校では、今年度から放課後子ども教室を開設するにあたり、出入り口などの問題もあるため、北舎1階の低学年図書室が利便性に長けるのではないかとということで実施に至りました。放課後子ども教室を実施するには、保護者の送迎などから2階へ上がるよりは、できるだけ出入りがしやすい1階での実施を考えると、適した教室が見当たらないのが現況であります。今後とも学校と調整をさせていただきながら、少しでも早く実施できるよう考えていきたいと思っています。

午後3時15分 閉会